

# 平成 27 年度公益財団法人網走監獄保存財団事業計画

## 基本方針

当財団は、公益財団法人の認定を受けてから 4 年目を迎えようとしています。

これまで、公益関連三法と財務三原則を遵守しながら、営利企業や行政では満たせない社会のニーズに対応した自由で自発的な民間非営利活動を促進してまいりました。

もちろん、公益法人としてのメリットとなる社会的信用の高揚と税制上の優遇措置を受けるためには、より厳格な公益性が要求される場所でもあります。

そういう中であって、当財団唯一の公益目的事業であります博物館網走監獄の運営の適正化を図るためには、認定申請時に提出した事業計画を着実に実践していく事でもあります。

しかしながら、博物館を取り巻く環境が厳しさを増す中で、歴史博物館として生き残っていくためには、国の内外から訪れていただいた、すべての人々に感動を与えることができる充実した博物館を目指し続けなければなりません。

このため、当財団の運営の安定を図るため入館者の増と収益事業の強化とあわせ、経費の節減に引き続き取り組んでまいります。

また、今年度は財団設立 35 周年を迎えますが、天童市在住の女優「夢実子」こと今田由美子さんが演ずる朗読劇「中川イセ物語」(仮称)を記念事業として関係団体とともに支援してまいります。

以上、これらの基本方針にもとづき次の事業を進めてまいります。

- I 釧路裁判所網走支部内部法廷の登録有形文化財の登録
- 2 充実した博物館の運営を図る
- 3 展示建造物の維持、館内の整備と固定資産の取得
- 4 経営の安定を図るため入館者の確保と収益事業の強化

## 1 釧路地方裁判所網走支部単独・合議法廷の登録有形文化財の登録

現在 10 棟の網走刑務所から移築復原した建造物を登録有形文化財として展示公開しています。

これらの建造物は、昨年、一昨年にかけて 10 棟の登録有形文化財の移築・改修工事調査報告書をまとめ重要文化財を目指して北海道教育庁並びに文化庁に提出いたしました。

今年度新たに釧路地方裁判所内部法廷の登録有形文化財の登録を進めたいと考えます。

明治 33 年網走村に網走区裁判所として司法施設が設置され、その後、昭和 27 年に「釧路地方裁判所網走支部及び網走簡易裁判所」として建築されました。

この建物が更に取り壊されることになり、平成 5 年に単独法廷・合議法廷・仮監置室、勾留質問室の払い下げを受け移築復原しました。木造法廷として現存するものが少なく法廷建築の歴史を語り継ぐ重要なものであり司法と行刑の文化財建築を保有する博物館としてさらに展開が広がると考えられますので登録有形文化財申請作業を進めてまいります。

## 2 充実した博物館の運営を図る

近年博物館を取り巻くテーマは、「多様化する博物館」がキーワードになっています。即ち多様化とは、博物館に関わる全ての事に対応し続ける新しい博物館が、今、求められているものだと考えられています。

博物館を訪れる人々は資料の持つ非日常性、貴重な文化財、その場所にしかない特別なものを見たい体感したいという思いと、博物館を学習アクセス、生涯学習拠点として日常的に活用したいという思いの2極化現象が表れています。

その相反する活動を平行して行うことが新しい博物館に求められている役割だと思われます。

特別感を持続するために、資料コレクションを充実させ収集活動を積極的に進めるとともに、一方で日常化のためには学習アクセスとしての機能を充実させる方策も同時に進める必要があります。その対応として、今年度は庁舎展示リニューアルを行い、新展示の中で図書ライブラリーを併設します。

博物館収蔵資料のデジタル化により、学習と研究機能の使命を不特定多数の人に提供するレファレンスサービスの実施などを行い、誰もが博物館資料に近づける、博物館と不特定多数の人が繋がる目的にウェブ公開も含め検討してまいります。更に増加する海外からの来館者にも展示を通じて解りやすく文化を伝える技術と手法が求められるようになっておりますので、資料データの公開は、外国人来館者にも有効な方策と思われます。

新年度においても博物館を取り巻く環境が好転の兆しがない中、公益財団法人が運営する博物館として、網走刑務所旧建造物保存を通し明治期の網走および北海道開拓の歴史を次世代に伝えること、さらには利用者の求めるニーズは何かを探り続け、期待に応える魅力ある普及事業を展開し、博物館の調査、研究、保存の基本活動を通じて多様化する文化活動をアシストできる新しい博物館運営をめざします。

### (1) 博物館の社会教育事業

新年度の物づくり講座は、地域との距離を近づけるためにも、新しい体験講座のメニュー「夏休み流木でウエルカムボード作り」「夏休みガラスの中は水族館」「秋の自然体験バードコール・小枝でキャンドル作り」「秋の自然体験 落ち葉でアート」「冬体験スノーマンのアロマオイル」を提供し、博物館の講座参加者は女性や子供が多いのですが、男性の参加者も増やすことを目的に、野外博物館の特性を利用した自然体験メニューを増やすことで新たな利用層の拡大を目指します。

従来の刑務所作業を追体験するワークショップとして染織体験「桜のしぼり染

め」体験「布わらじつくり」といった9講座を通じて子供から大人まで楽しめるメニューで講座を進めます。

長期連続講座として網走刑務所の特徴である農業を主体に農園体験ワークショップを6回に渡り開催し、植え付けから収穫体験、調理実習、試食と一連の作業を行い、地産地消について学び二見湖畔神社収穫祭へと繋げてまいります。

「看守長屋の年中行事」は網走刑務所職員官舎を会場に薄れ掛けている日本の古き伝統行事を、博物館に訪れる全ての人を対象に、体感してもらうものであり春のひな祭り、五月の節句、夏の七夕、秋の十五夜、正月七草、鏡開き、正月準備、しめ縄作り、節分豆まきと8回の伝統行事を通じて季節の移ろいと日本人の知恵を感じさせるイベントとし誰でも参加できる形式で行います。

ワークショップや講座、ゴールデンウィーク、シルバーウィークに実施するイベントなど何れも、網走監獄での思い出が鮮明に残るような、新しい発見や喚起を与え、「博物館で初めての体験」「博物館は情報基地」をコンセプトに教育普及事業を進めてまいります。

## (2) 企画展の開催

歴史館1階のスペースにて、4月～8月まで「平成26年度網走監獄収集資料」展として、博物館として収集した資料の公開展示を行います。常設展示以外にも博物館にはお宝が收藏されています。その一部を公開する展覧会です。

9月～3月までは、「北海道集治監移動」展を行います。樺戸博物館・三笠博物館標茶郷土館から、各集治監のお宝資料を借り特別展示を行います。

網走監獄を含め、5つの集治監の特徴と各集治監の開拓に果たした役割を解説展示します。

## (3) 博物館網走監獄友の会

友の会は、監獄の歴史に興味のある方、博物館に興味のある方並びに博物館を支えるサポーターとして7年前から会員を募り現在42名の個人会員と11の団体会員が入会されています。新年度は更に、博物館でのボランティア活動を通じて生涯学習を実践する場所として会員それぞれの得意分野を活用し、展示解説作業、館内の清掃活動、イベントスタッフの3分野に分かれて自発的に行動をし、博物館活動を支援することを目的としています。

また、例年行っている、中央道路開削慰霊碑の清掃活動、桜並木の植樹、博物館紀行バスツアー、展示解説会、勉強会なども合わせて企画し会員自らの生涯学習の裾野を広げる意味においても活力ある友の会活動を進めてまいります。

#### (4) 展示見直し

##### ① 庁舎

一昨年度内部改修工事を行った「庁舎」は昭和63年、財団が経済的に一番厳しい時期に移築復原をした建造物であり、典獄室と接見室（面会室）のみの展示となっており、展示に繋がりや広がりなく魅力に欠ける状態でした。

本来庁舎は刑務所を運営するうえで重要な機能であるので、博物館に来館されたお客様が、博物館網走監獄の設立趣旨や、博物館が展示で一番伝えたいことなど、来館者が博物館の意図を汲み取れるような展示導入部、ガイダンスの機能を設けることとし、更に面会室の場所が史実と相違するため現面会室を撤去し本来の場所に面会室に作り直す予定です。このスペースに博物館資料を時間をかけて見る事ができるように図書ライブラリーを設け、文献資料を深く学びたい来館者に対応するデジタル化を進め、来館者が簡単に資料検索を行うことができるライブラリーを併設します。

昨年度において纏めた展示基本構想をもとにミュージアムショップが併設されている難しい空間ではありますが初代典獄大井上が語る網走監獄設置と使命を簡潔かつ印象深く見る人の心に残るシンボリックな展示となるよう7月下旬公開を目途に実施します。

##### ② 休泊所

平成26年度において基本構想を作成した休泊所は、明治24年の中央道路開削の工事現場で囚人が寝泊りをした別名動く監獄と呼ばれた建物であり、中央道路開削の歴史遺構として当館の展示にとっては非常に大切なものです。この休泊所が現在2棟館内に再現展示されていますが、建築から31年が経過し傷みが激しいことも問題ではありますが、それよりも休泊所の建物が建設当時、十分な資料、建築図面等が無い中での再現であり、史実と相違があり、博物館展示の根幹とも言える中央道路開削を象徴する展示物に曖昧な点があります。

それを解決するために建築様式、面積、使用された材料等を調べ、出来る限り史実に近づける必要があります。

因って休泊所建築図面を探しあらゆる方面で調査しましたが、建築図面を見つけ出すことは出来なかったのですが、当時の文書、文献並びに駅通として使用された建物アイヌ人のチセなどを検討し展示構想を作成しました。この展示構想を基に平成27年度は、実施設計を行い平成28年度着工したい考えです。

単なる休泊所として単一な展示ではなく、162.7km<sup>2</sup> 8ヶ月間13工区に及ぶ厳しい作業を敢行するうえでのそれぞれの役割、食糧駄馬班、大工班、医務班といった一連の作業村を再現できる展示となるよう進めます。（資料3）

### 3 展示建造物の維持、館内の整備と固定資産の取得

平成 21 年度より取り組みを始めた博物館施設の見直し、館内各箇所改修は入館者誘致、安全対策、ホスピタリティ向上に一定の成果を上げています。

新年度は庁舎展示改修を軸に、開館間もない時期に建築や展示作業を行った物件の改修計画の立案や設計作業、更新時期を迎えた車両、什器備品の取得など安全管理及び維持管理コスト低減を主眼に作業に取り組んでまいります。

#### (1) 旧網走刑務所庁舎展示改修の実施、面会所棟再建基本設計の作成

平成 25 年度に内装改修を実施し、平成 26 年度に内部展示改修基本構想をまとめた旧網走刑務所庁舎内の展示改修を実施します。作業は 5 月下旬に着手し、夏休み時期前の 7 月初旬公開を目標に行います。今回の展示改修により庁舎内に復原した旧面会所棟を一旦解体搬出し資材を保管、屋外に移設し再建する為の基本設計を作成します。(固定資産・展示備品取得 40,000 千円、委託調査費 400 千円)

#### (2) 再現休泊所建替え実施設計作成 平成 26 年度に取りまとめた建替え基本構想に基づいて実施設計を行います。(委託調査費 1,000 千円)

#### (3) 総合管理棟改修基本構想作成 建築より 24 年を経過した総合管理棟の改修を計画し基本構想を作成します。入場受付機能を再点検し、オープンカウンター設置や券売機導入、入場口と出口を一元化し管理コスト低減を行える施設作りを検討するほか、物産館・テナント売店棟との統合案も併せて検討し、改修費用積立の根拠とします。(委託調査費 1,000 千円)

#### (4) 食堂棟改修基本構想作成 建築より 30 年を経過し、施設の老朽化が目立ち始めた食堂棟の改修基本構想を作成し改修費用の積立を開始します。食堂厨房設備冷蔵庫の更新時期を過ぎたもの 2 台を更新します。(収益事業・委託調査費 500 千円、固定資産・什器備品取得 800 千円)

#### (5) 作業用トラック更新 導入より 22 年が経過した作業用トラックを更新します。運用コスト軽減のため、軽自動車規格車両に切り替えます。(固定資産・車両購入 1,300 千円)

#### (6) 電話システム改修 平成 26 年度に高速型通信用光ケーブルに更新を行ったことに併せて導入より 15 年が経過した電話システム(交換機、電話機、埋設電話配線)を光対応システムに更新し通信費軽減を進めます。(固定資産・什器備品取得 1,850 千円)

#### (7) 監獄歴史館展示装置のメンテナンス 平成 22 年の展示リニューアルか

ら5年を経過し、スクリーン、ステージ清掃と改修、上映機器の一部更新など映像系展示装置の大幅なメンテナンスが必要な次期となりましたので実施します。(固定資産・展示備品 3,000 千円)

- (8) 館内景観整備事業の推進 平成24年度より取り組みを進めている宿根草植栽による景観作りを推進します。館内の除草・草刈作業外部委託導入など効率的で低コストな景観維持メンテナンスを行います。(植栽雑費 1,500 千円)
- (9) 館内園路誘導標識の更新と設置 現在使用している木製誘導標識の腐朽が進み倒壊の恐れがある為、金属製の標識に更新します。日本語、英語併記とし海外からの利用者増加に対応します。冬期積雪時に対応する高さを確保し、除雪作業の目安となるデザインを検討します。(固定資産・環境整備 2,000 千円)
- (10) 近年の積雪量増大に対応する為、新車時からの経過年数が25年に達した小型ロータリー除雪車更新を今期中に検討いたします。

#### 4 経営の安定を図るため入館者の確保と収益事業の強化

当財団は、設立の経緯から自主自立の経営を進めてまいりましたし、今後もその精神を引き継いでいかなければなりません。

したがって、公益目的事業会計並びに法人会計の健全な運営を図るためには入館者数の確保と収益事業会計の強化は重要な課題であります。

昨年度は、入館者数、入館料収入を夫々5%増と見込み、特に道内客と訪日観光客の誘致に力を入れてきた結果、入館者数で3.2%の増（見込み）、入館料収入で5.5%の増（見込み）と収入予算を確保する事ができました。（資料1）

また、収益事業では、庁舎の改修したミュージアムショップと新設した喫茶コーナーの売り上げが前年度実績見込比30.4%増と順調な伸び率を示しました。

また、食堂の売上げ収入も入館者の増に比例して実績見込比6.8%増と、ほぼ収入予算を確保する事ができました。

これらの実績を踏まえ次の事項を進めてまいります。

- (1) 有料入館者の目標を218千人（前年度予算比3.8%増）とし、入館料収入を193百万円（前年度予算比4.9%増）とします。
- (2) 売店、食堂、テナント料の収益事業会計の売り上げ目標を総額48,650千円（前年度予算比4.7%増）とします。
- (3) 年々増加傾向にある国内の個人、グループ旅行者への対策として、ホームページの充実、SNS（フェイスブック等）の活用をはかると共に、じゃらん、るるぶ、まっぷる等の全国旅行誌への掲載、新聞広告等の他、マスコミ等へ積極的に露出をはかるなど話題作りにつとめます。
- (4) 減少傾向にある国内の団体旅行については、道東空港への座席提供数の低迷から減少傾向にあります。今年度は上期でB767の中型機を一部導入するとの情報があることと、フジドリームエアラインズ（FDA、静岡）が稚内空港並びに中標津空港への定期チャーター便を国内20路線（ローカル空港）から就航し、稚内と中標津間を観光バスで結ぶ情報もあります。

このため、国内エージェント対策として、札幌、東京、名古屋、大阪、中国、九州の主要エージェントへの誘客促進を進めます。

- (5) 前年度に引き続き道内客の誘致に力を入れてまいります。また、オホーツク流氷館・天都山展望台が8月1日に新装オープンします。これらの相乗効果を計るため、道内の子供たちを中心とした遊びながら歴史を学べる「プリズン博士と監獄レポートの謎（仮題）」と題した親子で楽しめる



「宝探しゲーム」を取り入れます。

- (6) 政府は 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックまで訪日観光客を 2000 万人誘致する目標を掲げているが、2014 年で 1341 万人を超え現実味を帯びてきています。一方北海道も平成 26 年度に 120 万人は確実であるとのことで「北海道観光審議会（会長・町野和夫北大教授）」に目標値を上方修正することで諮問しています。

また、昨年 of 東南アジア 5 カ国へのビザ発給の緩和に続き、今年 2 月に入り中国人への「数次ビザ（査証）」の発給要件を、さらに緩和したことにより当博物館への中国人の 2 月の入館者数は約 3 倍（838 人）に増加しています。また、全体の訪日の入館者数は平成 26 年度で 21,780 人が見込まれ、前年度比 21.5% の増となり総入館者数の 10.5%（前年度 8.9%）を占め順調に推移しております。

これらの状況を踏まえ訪日観光客の誘致に次の通り力を入れてまいります。

- ① 当館への入館者が多い、台湾、香港へのプロモーションを引き続き行います。
- ② パンフレット、案内リーフレットの充実を図ります。
- ③ ホームページのインバンド向けの充実を図ります。
- ④ 台湾から女満別空港への定期便の開設を要望してまいります。
- ⑤ 館内の多言語の案内板を設置します。
- ⑥ 前年度好評だった、氷の滑り台、チュービングを引き続き設置します。また、冬期間庁舎での甘酒サービスを引き続き行います。